

ミニバスケットボール交歓リーグ戦要項

1. 趣 旨 このリーグ戦は、小規模なミニバスケットボールクラブが一堂に集い、交歓試合を通して相互の親睦と技術の向上を図ることを目的とする。

2. 大 会 名 ひれふりミニバスケットボール交歓リーグ戦（第23回）

3. 主 催 ひれふりミニバスケットボール交歓リーグ戦 実行委員会

4. 開 催 日 程 第一日： 4月 6日(日) 会場： 伊万里武雄地区
(予 定)

第二日： 4月20日(日) 会場： 長崎県北地区

第三日： 4月29日(祝) 会場： 伊万里武雄地区

第四日： 5月11日(日) 会場： 唐津糸島地区

第五日： 5月25日(日) 会場： 長崎県北地区

第六日： 6月 1日(日) 会場： 伊万里武雄地区

第七日： 6月15日(日) 会場： 唐津糸島地区

第八日： 6月29日(日) 会場： 長崎県北地区

第九日： 7月 6日(日) 会場： 伊万里武雄地区

第十日： 7月20日(日) 会場： 唐津糸島地区

4. 開催日程

(予定)	第十一日	8月 3日(日)	会場	長崎県北地区
	第十二日	8月 17日(日)	会場	唐津糸島地区
	第十三日	8月 31日(日)	会場	伊万里武雄地区
	第十四日	9月 7日(日)	会場	長崎県北地区
	第十五日	9月 21日(日)	会場	唐津糸島地区
	第十六日	10月 5日(日)	会場	伊万里武雄地区
	第十七日	10月 19日(日)	会場	唐津糸島地区
	第十八日	11月 2日(日)	会場	長崎県北地区
	第十九日	11月 16日(日)	会場	唐津糸島地区
	第二十日	11月 24日(祝)	会場	長崎県北地区
	表彰式・交歓試合	12月 14日(日)	会場	伊万里武雄地区

5. 参加資格

小規模なミニバスケットボールクラブで、事務局に登録書を提出したチームに所属する児童で登録された者。

なお、変更登録者は、登録変更書を事務局が受理した日から出場することができる。

6. 参加料

1チーム 6,000円

7. 競技方法 次のとおり実施する。

① 現行の競技規則により実施する。

但し、交歓リーグ戦の特別ルールは、次のとおりとする。

ア 小学2年生以上の登録選手が10名以上となるチームは、第3クォーターまでに全選手を出場させること。

参加人数	第1	第2	第3	第4	備考
5人	4, 5, 6, 7, 8	4, 5, 6, 7, 8	4, 5, 6, 7, 8	4, 5, 6, 7, 8	連続5人
6人	4, 5, 6, 7, 8	4, 5, 6, 7, 9	4, 5, 6, 8, 9	4, 5, 7, 8, 9	連続2人
7人	4, 5, 6, 7, 8	4, 5, 6, 9, 10	4, 7, 8, 9, 10	5, 6, 7, 8, 9	4連続なし
8人	4, 5, 6, 7, 8	4, 5, 9, 10, 11	6, 7, 8, 9, 10	3連続なし	4連続なし

但し、7(9)名以下のチームと対戦する場合は、双方チームとも全クォーターを同数で対戦することも認める。

イ 登録人数が6名以下の場合は、混合チームとして参加を認めるが、できる限り単独チームでの登録を目指すこと。

なお、混合チームでの登録については、事務局へ相談すること。

② 現行のマンツーマンディフェンスの基準規則を適用する。

但し、コミッショナーの設置及び罰則の適用は行わない。

③ 全試合を正式タイムで実施し、ハーフタイムは3分とする。

また、前試合終了後10分にて次試合を開始する。

④ 対戦方法は、2回戦の総当たりを基本とするが、全試合消化が見込めない場合は、日程調整状況によりパート分けを行い、試合消化を推進する組合せを行う場合がある。

⑤ 試合前のコート練習は、第二試合チームが1時間前～30分前まで、第一試合のチームが30分前～試合開始時間までアップを行う。

⑥ 順位の決定は、勝ち4点、引分け3点、負け2点、不戦敗0点による合計点数の上位から順位を決定する。

但し、同点の場合は勝数が多いか、直接対決の勝者を上位とし、それ

でも決しない場合は、当該チーム間の得失点差で決する。

また、全日程を開催しても全対戦を消化できないチームについては、当該チームの対戦成績を除いて順位を決定する。

- ⑦ 男女の優勝チームには、優勝カップ及び賞状並びにメダル15個を贈る。

また、男女の2位及び3位チームには、それぞれ賞状とメダル15個を贈る。

8. 申込方法 令和7年2月末日までに、登録書をEメールにて送付すること。

送信先：Eメールアドレス：hirehuri.league@gmail.com

9. その他 上記以外の取り決め事項は、次のとおりとする。

- ① 開催日は、4月～11月の第一、第三及び第五日曜日を基本とする。

また、開催日が連休となる場合は、前後に開催する場合がある。

- ② 都合により対戦日に参加できないチームは、当該、対戦日の16日前までに必ず事務局へ連絡すること。

なお、期日までに連絡がない場合は、当該チームの不戦敗とする。

- ③ 参加チームは、スポーツ傷害保険に加入していること。

- ④ 審判を行う者は、審判服を着用すること。

- ⑤ 審判に対しては敬意を表し、チーム関係者の発言は厳に慎むこと。
別途に通知した「事務局からのお願い」によりマナー向上に努める。

- ⑥ 新型コロナウイルス等の感染症対策については、国及び参加チームが所属する県並びに関係機関の通知又は指針に留意して参加すること。

なお、参加する場合は、感染症拡大防止対策に留意し徹底すること。